

# 指江庁舎の今後の利活用について審議

## 指江庁舎利活用検討委員会が答申

11月14日、指江庁舎利活用検討委員会（大平洋光委員長）から川添町長へ「指江庁舎利活用に関する基本方針」が手渡されました。

これは7月に町長が同委員会へ指江庁舎の今後の利活用方法や指江庁舎周辺の地域活性化について諮問したところ、同委員会が審議を重ね、今回答申したものです。

### 「指江庁舎」利活用

1. 図書館の設置
  - ・ パソコンや光通信ネットを常設した図書館
2. 生涯学習施設
  - ・ 文化芸術作品の常設ギャラリー
  - ・ や生涯学習教室等の場を提供する。
3. 高齢者福祉施設の設定
  - ・ 小規模多機能型居宅介護施設
  - ・ 老健施設
4. 高齢者を対象とした健康スポーツジム・教室の開設
5. 北薩森林組合「長島支所」の誘致
6. スポーツ少年団等の人口交流の宿泊施設
7. コンビニエンスストアの誘致
  - ・ 将来的に24時間体制で住民票・印鑑証明等発行できる機能にする。

### 地域の活性化

1. 町営住宅の建設
2. 子育て支援住宅の建設
3. 指江交差点を中心として、国道389号・指江川床線に街路灯の設置および町木の椿の植栽
4. 指江旧中央公民館跡地に小規模公園の設置
5. 病院の診療科目の増設
  - ・ 小児科、産婦人科の医師の招聘
6. 専門駐在員の設置
  - ・ 農産物生産に関し、研修・講習や品質向上対策に総合的な指導ができる職員を常駐させる



↑川添町長へ答申を手渡す大平委員長

北薩広域行政事務組合

## ごみ処理施設使用料を改定

環境センターおよびリサイクルセンターへ直接ごみを搬入する際の施設使用料については、平成11年に改定して以来17年が経過しました。

今回の料金改定は、処理費用に見合った適切な受益者負担と、周辺自治体との料金水準の均衡を図るため、平成29年4月1日から次のとおり改定します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### ◎問い合わせ先

- (可燃ごみ)  
環境センター  
☎ (75) 0739
- (不燃ごみ)  
リサイクルセンター  
☎ (84) 4111

### ○施設使用料の改定内容

施設名	種別	現行	改定後
		(平成29年3月31日まで)	(平成29年4月1日から)
環境センター	可燃ごみ	500kgまで510円(税込)	100kgごとに300円 (税別、10円未満切捨て)
	不燃ごみ	500kgを超える場合は、510円(税込)に500kgごとに1,020円(税込)を加算する。	
リサイクルセンター	資源物	無料	無料